

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月12日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 堀 口 忠 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 堀 口 忠 史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 1月31日	自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日
売上高	(千円)	7,365,297	7,500,361	9,542,489
経常利益	(千円)	274,754	425,685	297,451
四半期(当期)純利益	(千円)	38,425	187,608	32,820
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数	(株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額	(千円)	3,543,995	3,689,874	3,538,127
総資産額	(千円)	7,093,863	7,340,743	7,502,580
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.85	92.05	16.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	7.50	10.00	15.00
自己資本比率	(%)	50.0	50.3	47.2

回次		第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年11月 1日 至 平成23年 1月31日	自 平成23年11月 1日 至 平成24年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.31	34.42

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成23年5月1日～平成24年1月31日）における外食業界は、東日本大震災の影響等による需要の減少からは徐々に回復の兆しがみられるものの、消費者の節約志向は依然継続し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況下、当社は「客数回復、ファンづくり、粗利の経営」を最重要経営課題として、コンセプトの「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」を具現化するため、以下の施策に取り組んでまいりました。

一店舗ごとにテーマを設定、内装、メニュー、食器、ユニフォームに至るまで一つのテーマでまとめあげた店創り（テーマリニューアル）に注力し、10月には有楽町イトシア2階のダッキーダック有楽町店、また、1月にはダッキーダック新宿ミロード店を「不思議の国のアリス」をイメージした「アリスカフェ」へ業態変更し、童話の世界の一ページを具現化した店へと生まれ変わり、20～30歳代の女性のお客様を中心に、ご好評をいただいております。

また、江戸をテーマにしたお好み焼き「こてがえし」への業態変更は、7月に「ぱすたかん」渋谷店及び錦糸町店、9月に新百合ヶ丘エルミロード店で実施し、1号店の新宿店と併せて4店舗となりました。さらに、11月に豊島（池袋）の昔ばなしをテーマにした池袋ぱすたかん、宿場町、内藤新宿をテーマにした新宿ぱすたかんなど、その地域の歴史をテーマにした店舗を改装オープンさせ、売上高を大きく伸ばしております。「ぱすたかん」では2月以降も、横須賀ぱすたかん、吉祥寺ぱすたかんを改装オープンしており、今後もテーマリニューアルを積極的に進めてまいります。

その他、5月に「カフェアランシア横浜店」を横浜そごう9階に、6月に「銀座ココット」をグランデュオ立川7階に新規出店、また、11月にプロントイルパール新橋烏森口店、12月にバスケットボールをテーマにした「ドナ渋谷バスケットボールストリート店」へ改装オープン、同じく12月には、ドナ小田急マルシェ町田店をオープンいたしました。

商品、販売促進面では、四季を八季に分けた季節の変化にきめ細かく対応したフェアの実施や、スパゲッティ食堂ドナ、ダッキーダックでのスパゲッティの3サイズ（M、Lは同価格、Sは100円お引きいたします）の提供などを前事業年度より引き続き実施しております。また、ケーキスタジオでの作りたてケーキの提供、ダッキーダック店頭にてパテシェール制作の「お菓子の家」を飾るなど、お客様への訴求力を高めております。

なお、昨年夏の節電への各種の対応をきっかけに、アミューズメント事業を展開する東和産業株式会社等の異業種との共同で、「総合サービス企業の節電活動における水平展開」として、節電に対する様々な取り組みを行ってまいりました。その結果、平成23年度「省エネ大賞（主催：財団法人省エネルギーセンター、後援：経済産業省）省エネ事例部門」において、「資源エネルギー庁長官賞」を受賞いたしました。さらに、今後も省エネ活動は、設備・運用の両面で引き続き展開してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、75億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は4億40百万円（同50.3%増）、経常利益は4億25百万円（同54.9%増）、四半期純利益は1億87百万円（同388.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて4億87百万円増加し、26億21百万円となりました。これは、現金及び預金が5億71百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6億49百万円減少し、47億19百万円となりました。これは、建物及び土地の売却があったことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1億61百万円減少し、73億40百万円となりました。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて2億26百万円減少し、14億39百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が2億57百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて86百万円減少し、22億11百万円となりました。これは、長期借入金が2億66百万円減少した一方、社債が2億40百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3億13百万円減少し、36億50百万円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて1億51百万円増加し、36億89百万円となりました。これは、利益剰余金が1億51百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

売却

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)	売却日	売却した相手先
千代田区有楽町	建物・土地	486,220	平成23年8月1日	株式会社クローパトーフ 東和ビルコンサルタント株式会社

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年11月1日 ~ 平成24年1月31日		2,046,600		673,341		683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,037,700	20,377	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,377	

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東 和フードサービス 株式 会社	東京都港区新橋三丁目20 番1号	8,400		8,400	0.41
計		8,400		8,400	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年5月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,168	2,146,251
売掛金	307,136	265,294
商品及び製品	23,709	18,145
原材料及び貯蔵品	68,946	69,785
前払費用	105,605	86,865
繰延税金資産	30,231	29,562
その他	23,610	5,945
貸倒引当金	493	405
流動資産合計	2,133,914	2,621,444
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,237,029	960,859
工具、器具及び備品（純額）	143,733	119,644
土地	1,257,487	939,000
リース資産（純額）	327,593	332,917
その他（純額）	1,066	819
有形固定資産合計	2,966,910	2,353,241
無形固定資産	23,599	21,090
投資その他の資産		
長期前払費用	22,533	21,168
繰延税金資産	183,009	183,811
差入保証金	580,069	562,023
敷金	1,573,628	1,554,908
その他	18,918	23,059
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,378,155	2,344,966
固定資産合計	5,368,665	4,719,299
資産合計	7,502,580	7,340,743

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,945	217,249
1年内返済予定の長期借入金	574,300	317,160
1年内償還予定の社債	80,000	150,000
リース債務	96,149	114,397
未払金	359,420	285,255
未払賞与	90,387	53,989
未払費用	72,869	74,876
未払法人税等	72,974	138,536
未払消費税等	26,173	55,804
預り金	29,096	14,761
店舗閉鎖損失引当金	13,695	1,499
資産除去債務	15,793	10,397
リース資産減損勘定	5,445	3,425
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,666,299	1,439,397
固定負債		
社債	240,000	480,000
長期借入金	1,351,916	1,085,616
リース債務	274,164	260,596
退職給付引当金	270,089	263,476
資産除去債務	98,318	100,420
長期リース資産減損勘定	2,913	377
その他	60,751	20,984
固定負債合計	2,298,153	2,211,471
負債合計	3,964,452	3,650,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,202,250	2,354,192
自己株式	18,881	18,881
株主資本合計	3,539,719	3,691,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,591	1,786
評価・換算差額等合計	1,591	1,786
純資産合計	3,538,127	3,689,874
負債純資産合計	7,502,580	7,340,743

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高	7,365,297	7,500,361
売上原価	1,947,754	2,041,005
売上総利益	5,417,542	5,459,356
販売費及び一般管理費	5,124,540	5,018,909
営業利益	293,002	440,447
営業外収益		
受取利息	676	431
受取配当金	392	406
受取家賃	17,816	17,716
その他	9,343	18,299
営業外収益合計	28,229	36,854
営業外費用		
支払利息	42,040	41,616
不動産賃貸原価	2,022	1,745
その他	2,413	8,254
営業外費用合計	46,476	51,615
経常利益	274,754	425,685
特別利益		
固定資産売却益	-	994
立退補償金	6,743	-
特別利益合計	6,743	994
特別損失		
固定資産除却損	22,729	9,295
店舗閉鎖損失	-	3,706
減損損失	32,161	29,571
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,240	1,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,800	-
特別損失合計	129,932	44,071
税引前四半期純利益	151,565	382,608
法人税等	113,139	194,999
四半期純利益	38,425	187,608

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)
減価償却費	342,595千円	336,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月15日 取締役会	普通株式	15,287	7.5	平成22年4月30日	平成22年7月12日	利益剰余金
平成22年12月6日 取締役会	普通株式	15,285	7.5	平成22年10月31日	平成22年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月13日 取締役会	普通株式	15,285	7.5	平成23年4月30日	平成23年7月7日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	20,381	10	平成23年10月31日	平成23年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成23年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円85銭	92円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	38,425	187,608
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	38,425	187,608
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,153	2,038,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)
<p>(固定資産の取得)</p> <p>当社は、平成24年1月16日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり固定資産を取得いたしました。</p> <p>(1) 目的 カミサリー及びコンフェクショナリーの業容拡大に備えての工場用地の確保</p> <p>(2) 内容 取得資産の概要 土地 神奈川県横浜市上矢部町八幡谷1998番3他 面積 1,656.83㎡ 購入価格 178,000千円 譲渡人の名称 東和産業株式会社 資金調達方法 自己資金</p> <p>(3) 購入日 平成24年2月14日</p>

2 【その他】

第13期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）中間配当については、平成23年11月14日開催の取締役会において、平成23年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| （1）配当金の総額 | 20,381千円 |
| （2）1株当たりの金額 | 10円 |
| （3）支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月22日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月12日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年5月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。